令和2年7月3日からの大雨による被害を受けられた皆様へ エイ・ワン少額短期保険株式会社

この度の令和2年7月3日からの大雨による被害を受けられた皆さまに心からのお見舞い を申し上げます。

当社では、この度の被害により、災害救助法が適用された地域のお客さまからお申し出が あった場合、下記の特別措置を講じてのご対応をさせていただきます。

1. 継続契約の締結手続きの猶予

お申し出により、一定の継続契約の締結手続きの猶予期間を設ける特別措置を実行致します。

2. 保険料払込猶予期間の延長

お申し出により、一定の保険料払込猶予期間を設ける特別措置を実施致します。

○特別措置の適用をご希望のお客さまは、以下のご相談窓口へご連絡ください。

お客さま相談窓口 06-4964-5519

※ 受付時間:10時~17時まで(土・日・祝日・年末年始休業期間を除く)

適用市町村 全国6県61市町村

【長野県】 法適用日 7月8日

松本市、飯田市、伊那市、安曇野市、上伊那郡宮田村、下伊那郡阿南町 下伊那郡阿智村、下伊那郡下條村、下伊那郡売木村、木曽郡上松町 木曽郡南木曾町、木曽郡王滝村、木曽郡大桑村、木曽郡木曽町 【岐阜県】 法適用日 7月8日 高山市、中津川市、恵那市、飛騨市、郡上市、下呂市

【福岡県】 法適用日 7月6日 大牟田市、八女市、みやま市、久留米市

【熊本県】 法適用日 7月4日

八代市、人吉市、水俣市、上天草市、天草市、葦北郡芦北町 葦北郡津奈木町、球磨郡錦町、球磨郡多良木町、球磨郡湯前町 球磨郡水上村、球磨郡相良村、球磨郡五木村、球磨郡山江村 球磨郡球磨村、球磨郡あさぎり町、荒尾市、玉名市、山鹿市 菊池市、玉名郡玉東町、玉名郡南関町、玉名郡長洲町 玉名郡和水町、阿蘇郡南小国町、阿蘇郡小国町

【大分県】 法適用日 7月6日 日田市、由布市、玖珠郡九重町、玖珠郡玖珠町

【鹿児島県】 法適用日 7月4日 阿久根市、出水市、伊佐市、出水郡長島町、鹿屋市、曽於市、志布志市

詳細については下記(内閣府のホームページ)よりご確認下さい。 http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

以上